

平成26年5月7日

I S D N回線をご使用の都道府県・保険者の皆様へ

国民健康保険中央会  
岐阜県国民健康保険団体連合会

介護保険の I S D N回線における伝送業務の不具合について  
(お詫び)

平成26年5月1日(木)～2日(金)に介護保険の I S D N回線における伝送業務において、不具合が発生したため、必要な対応を行いました。都道府県・保険者の皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことを、次のとおり心よりお詫び申し上げます。

お詫び

平成26年5月1日(木)～2日(金)に介護保険の I S D N回線における伝送業務に関し、一部の都道府県・保険者様において回線が繋がりにくくなり

- (1) I S D N回線でデータを送信できない。
- (2) I S D N回線でデータを送信した場合に、到達点検結果が受信できない。
- (3) I S D N回線でデータを送信した場合に、受付点検結果が受信できない。

という不具合が生じました。

この原因を調査したところ、最終的に各国保連合会に設置している I S D N回線のネットワーク機器の一部であるダイアルアップルータ(先般新規交換したもの)が正常に動作していないことが判明いたしました。

そこで、5月2日(金)から、各国保連合会に設置しているダイアルアップルータを交換前のルータに切り替え、正常に I S D N回線の送受信が行えるようにいたしました。

ダイアルアップルータを切り替えた各連合会に I S D N回線の動作状況を確認したところ、現在は正常に送受信しておりますので、皆様におかれては従前どおりお使いいただきますようお願い申し上げます。

今後、新規交換したダイアルアップルータがなぜ正常に動作しなかったか原因を徹底的に調査し、再びこのような不具合を起こさないよう鋭意努力してまいります。

今回は大変ご迷惑をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げます。

平成26年5月7日  
国民健康保険中央会